

2019年7月15日 第652号

1 部1 0 円 (組合員は組合費に含む) 郵便振替00960-7-117274

大阪教育合同労働組合 発 行

Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)

発行人 増田 俊道

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8 F

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

組合は、大阪府の二つの提 案事項に関する団交を7月10 日に行いました。

高齢層職員は昇給がゼロに

今回提案の高齢層職員には、 臨時的任用職員(以下、講師) も管理職も含まれます。昇級 停止は、号級数によってでは なく、年齢による停止とし、、 民間経験が長い社会人採用の 教員などへの影響は大きいも のです。この措置は国と他の 地方公共団体でも先行実施さ れており、それを追随する形 であると府からは説明があり ました。現在でもわずか年間 数百円の昇給ですが、人勧で 減額されたばかりで、さらに 昇給ゼロでは、組合は受け入 れることはできません。

ついでに講師の上限撤廃? ふざけ

るな!差別的1級給与表を撤廃せよ!

さらに紛糾したのは、講師 の給与表上限撤廃の提案でし た。現行の制度では、義務制 小・中学校の講師は1級給与 表で約47歳で頭打ち(以降の 給料号給は存在せず)、高等 学校では約50歳で頭打ち(以 降も上位の給料号給あり)で す。一見、喜ばしい提案です が、よく聞くと、義務制小・ 中学校の講師は現行のまま約 47歳で頭打ち、さらにすべて の講師の任用時の3号給プラ スを廃止する (来年4月の昇 給は全て1号級のみ)という ものでした。

組合が不利益変更を問いた だすと以下の意図が見えてき ました。

府の全職員を55歳で昇給ゼ ロとすると、昨今の情勢から 講師も同様にしなければなり

ません。そこで「講師の給料 表の頭打ちをなくす」とした が、如何せん義務制の給料表 に47歳相当以降の号給は存在 しません。また、給料の頭打 ちをなくすのだから、講師に だけあった任用時のプラス3 号給を撤廃する、というので す。そして、府はこれらの変 更は、"正規と非正規の職員 間の給与や待遇面での格差を なくす改正地公法の趣旨にのっ とり"実施するものだと言っ たのです。地公法改正に伴う 国の方針・指示では、「常勤 職員と同等の職務の内容や責 任を有する場合に、下位の級 に格付けする取り扱いは改め る」となっており、現行の講 師の1級格付けは明らかに下 位の級への位置付けです。

組合が結成以来要求し続け てきたように、講師を正規職

と同様2級に格付けすべきな のです。1級格付けを撤廃し た地方自治体はすでに13都道 府県に昇っています。そうす れば義務制の47歳相当の給与 表の頭打ち問題も解消します。 なのに給与表上、本当に平等 にはしないまま、全職員の55 歳での給与頭打ちなどしよう とするから、混乱した出来の 悪い制度の提案になってしま うのです。

講師組合員は組合に結集し て、正規と非正規の不平等な 格差をなくすたたかいに立ち 上がリましょう。まともな制 度に変えるのは私たちの団結 の力なのです。

(注) 交渉の末、府は義務制の 給与表に47歳相当以降の号給が 存在しない表を改訂し、 上位号 給を設定するよう人事委員会に 検討を要請することは明言した が、焼け石に水である。

五十里元子(書記次長)

7月9日、全労協による文 科省交渉が行われました。今 年は、重点を7項目に絞った 要求となりました。



非常勤講師の労働時間

会計年度任用職員に地位移 行する非常勤講師の労働時間 明示が問題となっていますが、 文科省は募集・任用時に始業・ 終業時刻を明示することの周 知に取り組む、授業時間+準

備時間が労働時間である、期 末手当の支給条件は各自治体 で適切に対応されたいと回答

ALTの待遇については今ま での水準を維持するため、国 として財源措置を引き続き行 うと回答しました。

10年無期転換は限定的

しました。

一部大学が非常勤講師の無 期雇用転換には10年ルールが 適用されるとしていることに ついて、任期法による有期契 約、「活性化法」による有期 契約で科学技術研究を行って 場合等に10年ルールが適用さ れることを、さらに国公立大・

学校法人に説明していくとの 回答になりました。

教員免許更新制見直しか

不評の教員免許更新制です が、4月17日に中教審に教育 課程、教員免許について諮問 した、教員免許制度について 見直していく必要性はあると の見解が示されました。

「放射線副読本」配布

学校の判断で行うものであ るが、文科省としては積極的 に活用して欲しいと考えてい ると答えました。

その他、オリンピック・パ ラリンピックへのボランティ ア強制、天皇代替わりに関す る文科省通知の違憲性につい ての追及を行いました。

山下恒生(顧問)

当面の日程

- ●7月18日(木)11時半~ 大阪地裁 810号室 岸和田支援学校非常勤看護師パワハラ解雇撤回裁判 第10回口頭弁論
- ●7月20日(土)14時~ エルおおさか 709号室 大阪全労協第30回定期大会
- ●7月27日(土)15時~ エルおおさか 708号室 大阪労働者弁護団合同交流会
- ●8月17日(土)14時~ エルおおさか 709号室 EWAセミナー2019 ※詳細は裏面記事を参照 「改元」でうかれていると、「改憲」でヒドイ目に合うよ! ※みなさん、お誘いあわせの上、奮ってご参加ください!

651号掲載の堺支部夏期一時金団交は、「既に妥結している」で はなく、「既に団交が終了している」と訂正します。

改正地方公務員法等の2020 年度施行を前に、阪神地区で 働くALT (外国語指導助手) とJTE(英語指導助手)の団 体交渉が始まりました。

組合は4支部(尼崎、芦屋、 神戸、伊丹) 連名で各自治体 に対して団交申し入れを行っ ています。法改正に伴い、 ALT、JTEの職の位置付けを変 更するのかどうかを明らかに すること、変更するのであれ ば労働条件を改善することを 要求しています。6月18日に は尼崎市、19日には伊丹市で 第1回団交が開かれました。

いずれも各支部から参加し、 特別職非常勤全体の労働条件 改善を強く求めています。

「会計年度任用職員」の移 行にあたっては、不利益なく、 同一労働同一賃金が基本です。 一時金の支給はもとより、現 行の給与水準についても改善 が必要です。そのようななか、 大阪府は20年度からのNET (外国人英語指導) の年休付 与を半減するなど労働条件の 改悪を提案しています。今後、 芦屋市、大阪府、神戸市と労 働条件の改善に向けた団交が 続きます。

酒井さとえ(書記長)

ALT(Assistant Language Teachers) and JTE (Japanese Teachers of English) have begun collective bargaining with local Boards Education in the Hanshin Area prior to the implementation of the revised Local Public Service Act in April 2020.

Working together, four EWA branches in Amagasaki, Ashiya, Kobe and Itami have requested collective bargaining.

With the changes in the Act, we have demanded that it be made clear whether the ALT and JTE positions will change or not, and if changes are made we are also requesting the improvement of working conditions. In Amagasaki on 6 /18 and in Itami on 6/19 the first round of negotiations were held.

Also, Osaka Prefecture has proposed a deterioration in working conditions for the NET (Native English Teachers) from 2020. From now, we will continue with collective bargaining to improve working conditions.

> **Gregory Patton** (Amagasaki branch)

「改元」でうかれていると 「改憲」でヒドイ目に合うよ!

★講師:清松愛砂(きよすえあいさ)さん

●日時:8月17日(土)14時(開場13時半)

●会場:エルおおさか 709号室

●参加費(資料代) 一般1000円・組合員500円

教育合同主催の夏季研修で ある「EWAセミナー」。毎年多 彩なゲストをお呼びして、組 合員の学びの場とするととも に、組合員以外の方とも交流 を深めてきました。今年の講 師は清末愛砂さんです。

「改元」でうかれてると 「改憲」でヒドイ目にあうよ!

テーマは、上記の通りです。 4月の新元号発表、5月の天 皇代替わりによって、巷には 天皇にまつろうものが溢れか えりました。あたかも新しい 時代が来たかのように錯覚さ せ、様々な社会矛盾や政治課 題が隠蔽されています。そし て、参院選の後には改憲を狙 う勢力がうごめき始めるかも しれません。私たちはこの危 機感を多くの人と共有したい と思っています。

戦争と暴力・DV

講師の清末さんは、アフガ ニスタンのジェンダーに基づ

く暴力やシンガポールの家族 法・DV法制などを研究され ています。かつて日本も、明 治憲法下で家制度や家父長制 によって性が支配されていま した。その下で軍国主義や植 民地主義が拡大したと指摘さ れています。日本国憲法第24 条で「家庭生活における個人 の尊厳、両性の平等」を謳っ ているのは、そのことへの反 省なのです。

改憲で狙われているもの

自民党の改憲案は第9条に自 衛隊が明記されることも問題 となっていますが、第24条も 変えて国家が家族に介入しよ うとしています。そのことに よって「戦争する心」を醸成 しようとしているのです。学 校教育の中では既に、ジェン ダーフリー教育が攻撃の的と され、「親学」なるものがも てはやされようとしています。 共に学び、ともに闘うセミナー にしていきましょう。

は目由をめざす! 【その16】

▶【映画館礼賛】

昨年に公開された映画は邦画、 洋画合わせて1,187本。ハリウッ ド映画や大手資本の邦画の多く は、たくさんのスクリーンを持 つ巨大シネコンで上映される。 - 方エンタテイメント性が弱い 作品は公開すること自体が難し い。かつて鈴木清順の作品「ツィ ゴイネルワイゼン('80)」で は「映画館は映画だ」という言 葉を掲げ、自前のドーム型仮設 映画館まで作ってしまった。

大阪市西区九条に独立系映画 館シネヌーヴォがある。実際に スクリーンに釘を打ち付ける寺 山修司の実験映画「審判('75)」 青一色の画面がナレーションと 共に続くデレック・ジャーマン の「ブルー ('93) 英」、映画 を観ている女優達の顔のみを捉 えたアッバス・キアロスタミ 「シーリーン ('08) イラン」 など自主製作映画、ドキュメン タリー 欧米以外の作品等守備 範囲が広い。

また、過去の映画の特集も充 実している。2018年はATG特集4 3本、台湾巨匠傑作選16本、大 林宣彦特集38本など圧倒的な上



シネ・ヌーヴォ外観

映本数である。DVD化されていないものも多く、35mm映写機で フィルム上映できる強みがある。

その中で、「ガラスのジョニー 野獣のように見えた('62)」 の芦川いづみの可憐さ、「喜劇 男の子守唄('72)」でのフ ランキー堺のアナーキーさなど 邦画の宝を再発見できることは 貴重な体験である。

映画館は劇団・維新派を率い た故松本雄吉が施行した。水中 映画館をイメージした天井へと 昇っていく水泡やブリキの薔薇 のオブジェが見られる。

現在は「ATG外伝+追悼ショー ケン(22本)」が、7月末から は松竹ヌーベルバーグの篠田正 浩監督特集(29本) 「東京裁 判('84) 小林正樹監督、277分」 フレデリック・ワイズマン、川 島雄三など作家主義の特集が組 まれている

(田中浩昭・高校支部)

百舌鳥・古市古墳 群が世界遺産とは

(延べ)の労働力が必要で、15年

以上かかった▼重機のない時代、 過酷な労働であったに違いない ▼まさにブラック公共事業だ▼ こんなもののために何人が無駄 死にさせられたのか想像しよう

お目出度い▼大山 古墳の完成には推定680万7千人

教育現場の労働者が 誰でも入れる みんなでつくる教育合同